

共創プラン ~これが今年のしごとです~

第7次別海町総合計画 愛称「みんなで つなぐ 実りある ふるさと 共創プラン」

本町では、平成20年度から毎年、実施事業の説明資料「今年のしごと」を作成し、町内全戸へ配布してきましたが、本年度からは広報紙面で、町が重点的に行う事業やぜひ活用していただきたい制度等を紹介していきます。

今月は福祉・医療分野のしごとを紹介します。

※町の予算は千円単位で編成されていますが、本記事では万円単位で表記しているため、1万円の差異が生じていることがあります。

子育て支援の充実

地域子ども・子育て支援事業

5,698万円

地域の子育て家庭の状況やニーズに見合った支援を行います。(全10事業)

<主な事業>

●妊婦健康診査事業

妊婦の健康保持・増進と経済的負担の軽減のため、健康診査については1人14回分、超音波検査については1人6回分を助成します。

●乳児家庭全戸訪問事業

生後4カ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、養育環境の把握や子育て支援に関する情報提供などを行います。

●一時預かり事業

認定子ども園において、通常の教育時間後や長期休業期間中などに、希望する在園児を対象に保育を行います。

●放課後児童クラブ事業

昼間に仕事等で保護者が家庭にいない小学校に通っている児童に対して、授業終了後に児童館等を利用して適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全な育成を図ります。

●子育て支援拠点事業

乳幼児とその保護者が相互の交流を行う「子育て支援センター はみんぐ」で、子育てについての相談や情報提供等の支援を行います。

●ファミリー・サポート・センター事業

乳幼児や小学生等の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けたい方と援助を行いたい方との連絡や調整を行います。

●乳幼児母親家庭教育学級（すくすく学級）

0歳児から3歳児までの母親と妊婦を対象として「別海町の学びの木」に沿ったテーマを基に子育てに関する学習を行うほか、親同士、子ども同士の交流活動を通じてスキンシップを図るとともに、子育ての悩みやヒント等の情報交換の場を提供します。



※写真はイメージです。

問合せ／福祉課 子ども・子育て担当（内線1331） ※「すくすく学級」のみ各公民館
中央公民館（TEL 75-2146）、西公民館（TEL 77-2250）、東公民館（TEL 0153-86-2141）

認定こども園等利用者負担助成事業

4,126万円

子育て世帯の負担軽減を図るため、認定こども園や小規模保育施設の保育料を国の設定する額の半額とし、差額分を助成します。

また、世帯にきょうだいがいる子どもの保育料についても、所得制限をなくすなど、国の基準を上回る軽減措置を実施します。

問合せ／福祉課 こども・子育て担当（内線1331）



※写真はイメージです。

子ども・子育て支援事業計画策定事業

500万円

令和2年度を始期とする「第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定し、さらなる子育て支援の充実に向けた取り組みを進めます。

問合せ／福祉課 こども・子育て担当（内線1331）

新生児聴覚検査費助成事業

67万円

出産後に実施される新生児聴覚検査の費用（再検査まで2回分）を全額助成します。
対象者には個別にご案内します。

問合せ／母子健康センター（TEL 75-2262）

産婦健康診査事業

120万円

産後2週間と1カ月の産婦健康診査の費用を助成します。
対象者には個別にご案内します。

<助成金額> 健診1回につき5,000円

問合せ／母子健康センター（TEL 75-2262）

産後ケア事業

102万円

心身の不調や育児不安等を抱える産後4カ月未満の産婦とその乳児に対して、母子健康センターにおいて、心身のケアや育児の支援を行います。

<利用回数> 1人7回以内

<利用料金> 1回につき1,000円

問合せ／母子健康センター（TEL 75-2262）

出産祝金贈呈事業

651万円

子どもの誕生を保護者とともに、町全体でお祝いするという気持ちを伝えるため、出産祝金を贈呈します。

<贈呈額>

第1子：3万円、第2子：5万円、第3子：7万円、第4子以降：10万円

※それぞれ、半額は商品券による贈呈となります。

問合せ／町民課 戸籍年金担当（内線1222～1225）

特定防衛施設周辺整備調整交付金基金事業 子ども医療費助成事業

5,593万円

子どもの疾病の早期治療促進と経済的負担緩和のため、医療機関受診時の自己負担分を全額助成します。

<助成対象>

中学校3年生までの子どもの入院、通院、歯科、調剤にかかった医療費

※重度心身障害者および、ひとり親家庭等医療費助成制度の対象者についても、中学校3年生まで自己負担がかかりません。

※健康保険対象外の費用、入院時の食事療養費等は本制度の適用外です。

問合せ／町民課 後期高齢者・医療給付担当（内線1241～1243）

地域福祉の充実

福祉牛乳給付事業

2,828万円

健康の増進と福祉の向上のため、対象者へ毎週5個の牛乳を支給しており、牛乳を身近な地域で受け取れるよう、町内13カ所に支給基地を設けています。

<対象者> 満70歳以上の高齢者、障がい者（児）、ひとり親家庭、妊産婦、幼児、生活保護受給者

問合せ／福祉課 社会・障がい福祉担当（内線1310）

高齢者及び障がい者（児）バス・ハイヤー共通利用券交付事業

1,099万円

満70歳以上の高齢者および障がい者（児）の社会参加の増進と福祉の向上のため、バス・ハイヤー共通利用券を交付します。（所得制限あり）

なお、受給者本人確認のため、写真付き登録者証を併せて交付します。

<限度額> 年額2万円 <申請受付> 毎年6月から

問合せ／福祉課 社会・障がい福祉担当（内線1310）



福祉入浴券給付事業

675万円

福祉の増進のため、満65歳以上の高齢者および障がい者（児）へ入浴券を給付します。

<給付枚数> 1人につき年間6枚 <申請受付> 毎年4月から

問合せ／福祉課 社会・障がい福祉担当（内線1310）

公園等の整備と緑化の推進

合葬墓整備事業

34万円

家族や親族によるお墓の継承や管理に不安のある方、経済的な事情からお墓を持つことができない方等に対して、埋葬方法の選択肢を広げるため、合葬墓を整備します。

本年度は、設置予定場所である、べつかい霊園内の地盤の状態を確認するため、地質調査を実施します。

問合せ／町民課 町民生活担当（内線1211～1213）



高齢者 施策の 充実

公的介護施設等基盤整備事業

4,050万円

「第7期別海町介護保険事業計画」に基づき、東地区に小規模多機能型居宅介護および介護予防拠点を公募により整備します。

問合せ／介護支援課 高齢者福祉担当（内線1317）

公的介護施設開設準備経費助成事業

720万円

「第7期別海町介護保険事業計画」に基づき、東地区に小規模多機能型居宅介護を整備する際の開設準備費用を助成します。

問合せ／介護支援課 高齢者福祉担当（内線1317）

介護職員確保対策事業

332万円

介護人材の育成と確保のための取り組みを行います。

●介護職員初任者研修支援

社会福祉協議会と「介護職員初任者研修」を開催し、受講料の一部を町が負担します。

●介護職員確保対策支援

各事業所が人材を確保するために行う専門学校等への訪問や企業説明会参加、就業者の資格取得時の旅費や受講料、求人広告掲載に係る経費の一部を助成します。

●介護従事者就業支援

平成31年4月1日以降に民間事業所で常勤雇用の介護従事者として勤務する有資格者、学卒者または復職者へ、継続して1年間勤務するごとに最大3年間、就労継続金を交付します。

●介護福祉士修学生奨学金の支給

介護福祉士に必要な技能および知識を取得できる大学や専門学校等に修学する方を対象に奨学金を支給します。

問合せ／介護支援課 高齢者福祉担当（内線1317）



医療体制 の充実

町立別海病院医療機械器具整備事業

6,398万円

耐用年数経過や保証期間満了に伴う機器の更新を行います。

また、さまざまな患者に対応する高度な医療を提供するため、新たな医療機器を購入します。

<更新予定機器>

乳房X線撮影装置、内視鏡システム、超音波診断装置、全自動錠剤分包機

問合せ／町立別海病院 事務課 総務担当（TEL 75-2311）

